

「かたづけ・たい」



募

集

違反 広告

まちの違反広告物、みんなで「かたづけ・たい」!

大阪市では、道路にあふれる違反簡易広告物（はり紙、はり札、立看板、のぼり旗、簡易広告板など）を市民の皆さんによるボランティアで撤去活動をしていただける団体「かたづけ・たい」を募集しています。応募は市内に居住または勤務されている18歳以上の方で、2名以上で構成された団体であればご応募いただけます。また、住民団体だけでなく、企業等の法人でもご応募いただけます。

くわしくは 地下鉄各駅、各区役所にあるチラシをご覧ください

<http://www.city.osaka.jp/kensetsu/>

お問い合わせ 大阪市建設局管理部路政担当

Tel 06-6615-6685 Fax 06-6615-6576



STOP!!
路上違反簡易広告物

